

# 令和5年第11回 福岡市早良区選挙管理委員会

令和5年6月1日(木) 午前10時～

早良区役所 中会議室

## 議 題

### 1 議 案

議案第65号 選挙人名簿から抹消する者について . . . P. 1

議案第66号 選挙人名簿に登録する者について . . . P. 3

### 2 そ の 他

今後の委員会開催予定について . . . P. 7

令和5年度 早良区明るい選挙出前授業の開催予定について . . . P. 7

## 議案第65号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和5年6月1日

福岡市早良区選挙管理委員会  
委員長 伊佐 宇為彦

- |   |           |          |
|---|-----------|----------|
| 1 | 抹消する者の数   | 363 人    |
|   | 内訳        |          |
|   | 死亡者       | 91 人     |
|   | 市外転出者     | 272 人    |
| 2 | 抹消する者の氏名等 | 別冊のとおり   |
| 3 | 抹消年月日     | 令和5年6月1日 |

(議案の根拠)

- ・公職選挙法第28条の規定による。

(登録の抹消)

公職選挙法第28条 市町村の選挙管理委員会は、当該市町村の選挙人名簿に登録されている者について次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、これらの者を直ちに選挙人名簿から抹消しなければならない。この場合において、第4号に該当するに至ったときは、その旨を告示しなければならない。

- (1) 死亡したこと又は日本の国籍を失ったことを知ったとき。
- (2) 前条第1項又は第2項の表示をされた者が当該市町村の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過するに至ったとき。
- (3) 第30条の6第2項の規定による第30条の2第3項に規定する在外選挙人名簿への登録の移転をすることとするとき。
- (4) 登録の際に登録されるべきでなかつたことを知ったとき。

( 参 考 )

1 死亡者

令和5年5月1日から令和5年5月31日までに、区長から通知を受けた死亡者

2 転出者

令和5年1月1日から令和5年1月31日までに、市外へ転出した者

3 抹消の内訳

(単位：人)

区分	男	女	計
死亡	50	41	91
転出	145	127	272
合計	195	168	363

## 議案第66号

### 選挙人名簿に登録する者について

令和5年6月1日現在において、選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和5年6月1日

福岡市早良区選挙管理委員会  
委員長 伊佐 宇為彦

- |             |          |
|-------------|----------|
| 1 登録する者の数   | 1,036 人  |
| 2 登録する者の氏名等 | 別冊のとおり   |
| 3 登録年月日     | 令和5年6月1日 |

(議案の根拠)

- ・公職選挙法第19条第2項及び第22条第1項の規定による。

(永久選挙人名簿)

#### 公職選挙法第19条

- 2 市町村の選挙管理委員会は、選挙人名簿の調製及び保管の任に当たるものとし、毎年3月、6月、9月及び12月（第22条及び第24条第1項において「登録月」という。）並びに選挙を行う場合に、選挙人名簿の登録を行うものとする。

(登録)

#### 公職選挙法第22条

- 1 市町村の選挙管理委員会は、政令で定めるところにより、登録月の1日現在により、当該市町村の選挙人名簿に登録される資格を有する者を同日（同日が地方自治法第4条の2第1項の規定に基づき条例で定められた地方公共団体の休日（以下この項及び第270条第1項において「地方公共団体の休日」という。）に当たる場合（当該市町村の区域の全部又は一部を含む区域において選挙が行われる場合において、登録月の1日が当該選挙の期日の公示又は告示の日から当該選挙の期日の前日までの間にあるときを除く。）には、登録月の1日又は同日の直後の地方公共団体の休日以外の日。以下この項において「通常の日」という。）に選挙人名簿に登録しなければならない。ただし、市町村の選挙管理委員会は、天災その他特別の事情がある場合には、政令で定めるところにより、登録の日を通常の日以後に変更することができる。

(定義)

- 補正登録(公選法第26条)…登録の際に登録されるべき資格のある者が、選挙人名簿に登録されていないことを知った時にただちに登録すること。《調査請求(29条)、帰化、国籍取得》
- 追加登録(公選法第22条)…定時登録月の1日現在や選挙時登録時に、新たに選挙人名簿に登録される資格を有する者を登録すること。《他市区町村から転入してから3カ月を経過した者、新たに18歳になった者》
- 移替え(公選法施行令第17条)…本市区域内における他の投票区の区域内（早良区内の住所異動を含む）に住所を異動した者の、選挙人名簿を異動させること。

(参考)

選挙人名簿登録者数調 (令和5年6月1日現在)

福岡市早良区

(単位：人)

区分		男女別	男	女	計
令和5年3月30日現在(*)					
選挙人名簿登録者数 (a)			83,295	97,000	180,295
上記の登録に係る 補正登録者数 (b)			0	0	0
(*)以後の選挙時登録者のうち 追加登録者数 (c)			0	0	0
(*)以後の選挙時登録者のうち 補正登録者数 (d)			0	0	0
(*)以後の 抹消者数 (e)	(ア) 死亡		▲ 187	▲ 207	▲ 394
	(イ) 転出		▲ 297	▲ 280	▲ 577
	(ウ) 在外移転		0	0	0
	計 (ア)+(イ)+(ウ)		▲ 484	▲ 487	▲ 971
(*)以後の移替えによる 増加数(指定都市の区) (f)			448	486	934
(*)以後の移替えによる 減少数(指定都市の区) (g)			▲ 407	▲ 483	▲ 890
今回(令和5年6月1日) 追加登録者数 (h)			518	518	1,036
今回定時登録日現在における 名簿登録者数 (i) (a+b+c+d+f) - (e+g) + (h)			83,370	97,034	180,404
備考 ((a)との増減)			75	34	109

(参考)

## 投票区別選挙人名簿登録者数増減調＜前年同時期の定時登録時（R4.6.1）との比較＞

福岡市早良区

(単位：人，位，%)

投票区 番号	投票区名	名簿登録者数				増減数	増減順位	前回比
		R5.6.1	順位	R4.6.1	順位			
1	西新第一	6,237	9	6,242	9	▲ 5	27	99.92%
2	西新第二	8,951	1	8,823	1	128	3	101.45%
3	高取第一	7,312	3	7,149	3	163	1	102.28%
4	高取第二	6,912	4	6,916	4	▲ 4	26	99.94%
5	百道浜	6,077	11	6,150	10	▲ 73	38	98.81%
6	百道	6,802	5	6,715	6	87	6	101.30%
7	室見第一	5,460	13	5,410	13	50	10	100.92%
8	室見第二	4,413	21	4,405	21	8	19	100.18%
9	原第一	3,612	27	3,617	27	▲ 5	27	99.86%
10	原第二	5,325	14	5,164	15	161	2	103.12%
11	大原	3,798	26	3,839	26	▲ 41	34	98.93%
12	原団地	3,053	33	3,040	33	13	17	100.43%
13	原北	6,535	7	6,475	7	60	8	100.93%
14	室見団地	2,206	36	2,235	36	▲ 29	33	98.70%
15	小田部	5,179	15	5,182	14	▲ 3	25	99.94%
16	有住	4,014	24	3,973	24	41	12	101.03%
17	有田第一	4,964	17	4,874	17	90	5	101.85%
18	有田第二	4,616	20	4,579	20	37	14	100.81%
19	賀茂	5,800	12	5,730	12	70	7	101.22%
20	原西第一	5,043	16	5,032	16	11	18	100.22%
21	原西第二	4,372	22	4,268	22	104	4	102.44%
22	飯原第一	3,164	31	3,149	31	15	15	100.48%
23	飯原第二	2,620	35	2,612	35	8	19	100.31%
24	飯倉中央	4,780	18	4,779	18	1	23	100.02%
25	飯倉	3,937	25	3,960	25	▲ 23	31	99.42%
26	干隈	3,255	29	3,249	29	6	21	100.18%
27	星の原	3,508	28	3,563	28	▲ 55	37	98.46%
28	田隈	6,792	6	6,778	5	14	16	100.21%
29	田村	8,745	2	8,690	2	55	9	100.63%
30	野芥第一	4,118	23	4,077	23	41	12	101.01%
31	野芥第二	3,234	30	3,188	30	46	11	101.44%
32	野芥第三	2,856	34	2,850	34	6	21	100.21%
33	四箇田	6,078	10	6,088	11	▲ 10	29	99.84%
34	入部	6,404	8	6,405	8	▲ 1	24	99.98%
35	早良	3,071	32	3,118	32	▲ 47	35	98.49%
36	脇山	1,880	37	1,928	37	▲ 48	36	97.51%
37	内野	4,663	19	4,689	19	▲ 26	32	99.45%
38	石釜	618	38	637	38	▲ 19	30	97.02%
合計		180,404		179,578		826		100.46%

黄色＝名簿登録者数、増減数それぞれ上位5つ 青色＝名簿登録者数、増減数それぞれ下位5つ

(参考)

## 投票区別選挙人名簿登録者数増減調＜前回登録時（R5.3.1）との比較＞

福岡市早良区

(単位：人，位，%)

投票区 番号	投票区名	名簿登録者数				増減数	増減順位	前回比
		R5.6.1	順位	R5.3.1	順位			
1	西新第一	6,237	9	6,236	9	1	20	100.02%
2	西新第二	8,951	1	8,947	1	4	17	100.04%
3	高取第一	7,312	3	7,208	3	104	1	101.44%
4	高取第二	6,912	4	6,930	4	▲ 18	36	99.74%
5	百道浜	6,077	11	6,066	10	11	15	100.18%
6	百道	6,802	5	6,786	6	16	10	100.24%
7	室見第一	5,460	13	5,477	13	▲ 17	35	99.69%
8	室見第二	4,413	21	4,339	21	74	2	101.71%
9	原第一	3,612	27	3,612	27	0	21	100.00%
10	原第二	5,325	14	5,301	14	24	7	100.45%
11	大原	3,798	26	3,799	26	▲ 1	22	99.97%
12	原団地	3,053	33	3,067	33	▲ 14	32	99.54%
13	原北	6,535	7	6,494	7	41	4	100.63%
14	室見団地	2,206	36	2,213	36	▲ 7	30	99.68%
15	小田部	5,179	15	5,180	15	▲ 1	22	99.98%
16	有住	4,014	24	4,002	24	12	13	100.30%
17	有田第一	4,964	17	4,962	17	2	18	100.04%
18	有田第二	4,616	20	4,586	20	30	5	100.65%
19	賀茂	5,800	12	5,788	12	12	13	100.21%
20	原西第一	5,043	16	5,066	16	▲ 23	37	99.55%
21	原西第二	4,372	22	4,314	22	58	3	101.34%
22	飯原第一	3,164	31	3,170	31	▲ 6	27	99.81%
23	飯原第二	2,620	35	2,624	35	▲ 4	25	99.85%
24	飯倉中央	4,780	18	4,796	18	▲ 16	34	99.67%
25	飯倉	3,937	25	3,951	25	▲ 14	32	99.65%
26	干隈	3,255	29	3,257	29	▲ 2	24	99.94%
27	星の原	3,508	28	3,506	28	2	18	100.06%
28	田隈	6,792	6	6,817	5	▲ 25	38	99.63%
29	田村	8,745	2	8,727	2	18	9	100.21%
30	野芥第一	4,118	23	4,105	23	13	11	100.32%
31	野芥第二	3,234	30	3,212	30	22	8	100.68%
32	野芥第三	2,856	34	2,847	34	9	16	100.32%
33	四箇田	6,078	10	6,065	11	13	11	100.21%
34	入部	6,404	8	6,374	8	30	5	100.47%
35	早良	3,071	32	3,077	32	▲ 6	27	99.81%
36	脇山	1,880	37	1,884	37	▲ 4	25	99.79%
37	内野	4,663	19	4,670	19	▲ 7	30	99.85%
38	石釜	618	38	624	38	▲ 6	27	99.04%
合計		180,404		180,079		325		100.18%

黄色＝名簿登録者数、増減数それぞれ上位5つ

青色＝名簿登録者数、増減数それぞれ下位5つ

## そ の 他

### ○ 今後の委員会開催予定について

開催回	会議の別	月 日	開始時刻	場 所
第12回	定例	7月20日(木)	午前10時	早良区役所 中会議室
第13回	定例	8月18日(金)	午前10時	早良区役所 中会議室
第14回	定例	9月1日(金)	午前10時	早良区役所 中会議室
第15回	定例	9月20日(水)	午前10時	早良区役所 中会議室
第16回	定例	10月20日(金)	午前10時	早良区役所 中会議室
第17回	定例	11月20日(月)	午前10時	早良区役所 中会議室
第18回	定例	12月1日(金)	午前10時	早良区役所 中会議室

### ○令和5年度 早良区明るい選挙出前授業の開催予定について

別紙のとおり